

建第897号

令和6年（2024年）12月24日

開設者・管理建築士 各位

熊本県土木部建築課長 折田 義浩

建築士等を対象とする知事指定講習会の受講について（通知）

本県の建築行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力賜り厚くお礼申し上げます。

当講習会は、「建築士の資質の向上を図り、建築設計・工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与する」ことを目的として実施されるものであり、設計及び工事監理に必要な知識及び技能の向上を図るうえで有効であることから、毎年、知事から指定を受けて開催される講習会となります。

特に本年度は、令和7年4月1日に施行される改正建築基準法及び建築物省エネ法改正を受けて、今後の建築士事務所の業務運営に影響する内容についても、本県職員から情報提供させていただきます。

つきましては、開設者並びに管理建築士の皆様におかれまして、積極的に受講されるようお願いいたします。

#### 記

- 1 講習会の名称 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
- 2 講習の日時 令和7年（2025年）1月29日（水）  
午前10時から午後4時40分まで
- 3 講習の場所 熊本城ホール 3階 大会議室A4  
熊本市中央区桜町3-40

熊本県土木部建築住宅局建築課

担当 緒方、渡邊

電話：096-333-2534

内線：54048